

第3回 茨城町未利用地等検討委員会 会議要旨

日 時	平成 27 年 2 月 12 日 (木) 午後 3 時 00 分から午後 4 時 00 分まで																																																			
場 所	小堤地区学習等供用施設 2階会議室																																																			
出席者	<table border="0"> <tr> <td>【議会代表】</td> <td>小 貫 和 通 委員</td> <td>茨城町議会議長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>田 家 勇 作 委員</td> <td>茨城町議会総務・経済建設委員長</td> </tr> <tr> <td>【石崎小学区内住民代表】</td> <td>亀 山 志 郎 委員</td> <td>学校所在区長 (中石崎区長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>海老澤 洋 壽 副委員長</td> <td>ブライトリージャー</td> </tr> <tr> <td>【広浦小学区内住民代表】</td> <td>福 田 恵 委員</td> <td>学校所在区長 (後谷区長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>清 水 正 三 委員</td> <td>学校評議員</td> </tr> <tr> <td>【川根小学区内住民代表】</td> <td>高 安 義 雄 委員</td> <td>学校所在区長 (下飯沼区長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平 澤 静 夫 委員</td> <td>学校評議員・ブライトリージャー</td> </tr> <tr> <td>【上野合小学区内住民代表】</td> <td>石 井 敏 幸 委員</td> <td>学校所在区長 (秋葉区長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小 林 一 裕 委員</td> <td>学校評議員・ブライトリージャー</td> </tr> <tr> <td>【駒場小学区内住民代表】</td> <td>江 幡 憲 昭 委員</td> <td>学校所在区長 (駒場区長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>坂 本 孝 一 委員</td> <td>学校評議員</td> </tr> <tr> <td>【長岡第二小学区内住民代表】</td> <td>青 山 和 行 委員</td> <td>学校所在区長 (矢頭東区長)</td> </tr> <tr> <td>【団体代表】</td> <td>飯 田 健 委員</td> <td>茨城町教育委員会委員長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>佐 藤 方 彦 委員長</td> <td>茨城町区長会会長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外 岡 尚 樹 委員</td> <td>茨城町商工会 青年部長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平 澤 文 子 委員</td> <td>NPO 環~WA 代表</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(順不同, 敬称略)</p>	【議会代表】	小 貫 和 通 委員	茨城町議会議長		田 家 勇 作 委員	茨城町議会総務・経済建設委員長	【石崎小学区内住民代表】	亀 山 志 郎 委員	学校所在区長 (中石崎区長)		海老澤 洋 壽 副委員長	ブライトリージャー	【広浦小学区内住民代表】	福 田 恵 委員	学校所在区長 (後谷区長)		清 水 正 三 委員	学校評議員	【川根小学区内住民代表】	高 安 義 雄 委員	学校所在区長 (下飯沼区長)		平 澤 静 夫 委員	学校評議員・ブライトリージャー	【上野合小学区内住民代表】	石 井 敏 幸 委員	学校所在区長 (秋葉区長)		小 林 一 裕 委員	学校評議員・ブライトリージャー	【駒場小学区内住民代表】	江 幡 憲 昭 委員	学校所在区長 (駒場区長)		坂 本 孝 一 委員	学校評議員	【長岡第二小学区内住民代表】	青 山 和 行 委員	学校所在区長 (矢頭東区長)	【団体代表】	飯 田 健 委員	茨城町教育委員会委員長		佐 藤 方 彦 委員長	茨城町区長会会長		外 岡 尚 樹 委員	茨城町商工会 青年部長		平 澤 文 子 委員	NPO 環~WA 代表
【議会代表】	小 貫 和 通 委員	茨城町議会議長																																																		
	田 家 勇 作 委員	茨城町議会総務・経済建設委員長																																																		
【石崎小学区内住民代表】	亀 山 志 郎 委員	学校所在区長 (中石崎区長)																																																		
	海老澤 洋 壽 副委員長	ブライトリージャー																																																		
【広浦小学区内住民代表】	福 田 恵 委員	学校所在区長 (後谷区長)																																																		
	清 水 正 三 委員	学校評議員																																																		
【川根小学区内住民代表】	高 安 義 雄 委員	学校所在区長 (下飯沼区長)																																																		
	平 澤 静 夫 委員	学校評議員・ブライトリージャー																																																		
【上野合小学区内住民代表】	石 井 敏 幸 委員	学校所在区長 (秋葉区長)																																																		
	小 林 一 裕 委員	学校評議員・ブライトリージャー																																																		
【駒場小学区内住民代表】	江 幡 憲 昭 委員	学校所在区長 (駒場区長)																																																		
	坂 本 孝 一 委員	学校評議員																																																		
【長岡第二小学区内住民代表】	青 山 和 行 委員	学校所在区長 (矢頭東区長)																																																		
【団体代表】	飯 田 健 委員	茨城町教育委員会委員長																																																		
	佐 藤 方 彦 委員長	茨城町区長会会長																																																		
	外 岡 尚 樹 委員	茨城町商工会 青年部長																																																		
	平 澤 文 子 委員	NPO 環~WA 代表																																																		
	【茨城町】柴義則副町長, 江幡甚一総務企画部長, 事務局 (総務企画部新政策審議室)																																																			
会議次第	<p>[議 事]</p> <p>1 学校跡地利活用の検討について</p> <p>2 スケジュールについて</p> <p>3 その他</p>																																																			

1 開会

開会時の出席者は委員 21 人中 16 人で, 条例第 6 条第 2 項にある委員の半数以上の出席人数を満たしているので, 本日の会議が成立することを報告する。

2 委員長あいさつ

我々は, 町長から, 小中学校再編計画による統廃合により使用されなくなる学校跡地の有効な利活用について諮問を受け, 今年 6 月に答申を行うこととなっている。以前のように企業の需要が見込めない厳しい時代である。少子高齢化, 人口減少という目下の課題を踏まえ, これまで実施してきたアンケート調査や広聴会での町民の方々の意見を十分に集約し, 利活用について方向性を示す総括的な内容を取りまとめたいと考えている。委員各位には忌憚なく意見を出していただき, 会議の円滑な進行に御協力いただきたい。

3 議事

(事務局)

議事の内容について説明する。今回の会議でそれぞれの学校跡地の施設の状況, 立地条件, 地域特性, 機能分担の要素を勘案し, 利活用について素案を提示することとなっていたので, それに基づき, 事務局で作成した案を審議いただきたい。

なお, 委員会設置条例第 6 条により, 議事進行は佐藤委員長にお願いする。

(委員長)

次第に従い、学校跡地利活用の検討を議題とする。事務局の説明を求める。

議事1 学校跡地利活用の検討について

(事務局)

これまでアンケート調査や学校区別広聴会により集約し、茨城町未利用地等検討委員会（以下「検討委員会」という。）で審議された町民の方々の意見、要望等を踏まえて作成したそれぞれの学校跡地の案について、説明する。

石崎小学校については、子育て世代向けのミニ公園、子育て支援や高齢者向けのスポーツ施設の整備による多世代交流拠点の他、農業関連施設の誘致について検討する。校舎は、建築後、45年から46年が経過しており、施設の老朽化が激しい状況である。校舎を再利用するには耐震補強工事や大規模改修工事が必要となり多額の費用がかかるため、費用対効果や管理上の安全性等を勘案し、最終的に再利用しない場合は、段階的に解体、撤去について検討する。体育館は、引続き、スポーツ団体等への施設開放を行い、災害時の避難施設として地域の防災拠点とする他、町民の健康づくりについても検討する。グラウンドは、引続き、緊急時の避難場所、ドクターヘリの緊急離発着場所としての利用、また、スポーツ団体等への施設開放を行う。維持管理については、地域や各団体に利活用していただく中で、できるだけ御協力を頂きたいと考えている。

広浦小学校については、町のシンボルである涸沼、観光拠点である涸沼自然公園が近接しており、涸沼については今年6月、ラムサール条約の登録を予定している。この立地条件を生かし、観光、地域振興を図るため、宿泊施設や体験学習施設の整備等について検討する。校舎は昭和53年建築で閉校となる他校と比較しても新しい施設であるため、耐震補強工事や大規模改修工事を行い、既存施設の有効活用を検討する。体育館、グラウンド、維持管理は、石崎小学校と同様の内容なので省略する。

川根小学校については、町民の憩いの場となるミニ公園や町運動公園を補完するスポーツ施設として整備し、多世代交流拠点として検討する。またインターチェンジが近くアクセス道路にも恵まれており、都市計画法上、区域指定内で住宅の立地も可能なため、中・長期的には、若者の定住促進や地域の活性化を図るため、住宅整備等についても検討する。校舎は最終的に再利用しない場合、段階的に解体、撤去について検討する。体育館、グラウンド、維持管理については、前述と同様の内容なので省略する。

上野合小学校については、町民の憩いの場となるミニ公園、町の農業振興を目的とした農業関連施設の誘致やエネルギーの地産地消のための再生可能エネルギー施設の整備等について検討する。校舎は最終的に再利用しない場合、段階的に解体、撤去について検討する。体育館、グラウンド、維持管理については、前述と同様の内容なので省略する。

沼前小学校については、スポーツの活性化を図るため、スポーツ拠点施設として利活用し、グラウンドはサッカー場として全面芝生化の整備等について検討する。校舎は最終的に再利用しない場合、段階的に解体、撤去について検討する。体育館、グラウンド、維持管理については、前述と同様の内容なので省略する。

駒場小学校については、建設が延期となった文化的施設の代替施設としての暫定的な利活用の他、減少傾向にある昔の農具、民具、資料の保管場所に充て、併せて高齢者向けのスポーツ施設の整備についても検討する。校舎は耐震基準を満たしており、前の校舎が昭和51年建築、後ろの校舎が昭和57年建築であり、閉校となる他校と比べても新しい施設であるため、改修工事を行い、既存施設を有効活用する。体育館、維持管理については、前述と同様の内容なので省略する。グラウンドについては、今年4月に開校する青葉小学校の行事、町のイベント開催時の臨時駐車場としての利活用を考えている。

以上はそれぞれの学校跡地の方向性を提示したものであり、検討委員会からの答申後、町の財政状況等を勘案し、具体的な実施計画等を策定する予定である。また、昨年、まち・ひと・しごと創生法が制

定され、12月27日には国の長期ビジョン及び総合戦略が閣議決定された。これを受け、町でも人口の現状と将来の展望を示す人口ビジョン及び地域の実情に応じた施策の方向性を示す地方版総合戦略を来年度中に策定することとなっている。平成27年度を初年度とする今後5箇年の政策目標、施策の基本的方向や具体的な事業を検討するもので、地方版総合戦略の策定に当たり、学校跡地の利活用に係る施策についても十分協議し、内容を盛り込み、国からの交付金を最大限活用できるよう財源確保に努める。

(委員長)

ただいまの説明について、委員各位から意見、要望、質問等はあるか。

(委員)

広浦小学校の利活用について、涸沼がラムサール条約に登録されれば町の認知度が上がり多くの人が訪れると確信しているが、周辺に食事のできる場所が多くはないので、気軽に利用できる洒落たレストラン風の飲食店について検討してほしい。これについては、地域の意見もあると思うので、その調整もお願いしたい。

(委員長)

ただいまの指摘に対し、事務局はどうか。

(事務局)

広浦小学校の跡地には、宿泊施設を想定しており新たな観光拠点になると思うので、食事の件も含め、内容についてよく検討する。

(委員長)

広浦小学校、涸沼周辺は道路が狭く、観光バスの円滑な出入りが難しい。県道の整備が優先事項であり最も大きな課題だと思うが、これについて事務局の意見はどうか。

(事務局)

観光客の増加が見込まれる中で、前述の道路整備は重要課題である。引続き、県へ強く要望し、整備をしたいと考えている。

(委員)

上野合小学校の方向性は、農業関連施設の誘致、エネルギーの地産地消の推進とのことだが、インターチェンジや茨城空港に近く立地に恵まれているので、都市部との交流を優先してはどうか。また、岩手県紫波町でまちづくり会社を立ち上げ建設した市場、図書館、スタジオ、居酒屋、保育所、国際大会ができる体育館等の複合施設、島根県海士町の月15万円の給与を条件に都心のIT企業出身者等を誘致した町営住宅等の成功事例、また、ITの専門家の協力で都市交流による農業の村おこしに挑む限界集落株式会社というテレビ番組にも利活用のヒントがあると思うので、事務局で参考にしていただきたい。なお、島根県海士町の100戸の町営住宅は全国から資金を集め建設したもので、海士町は数千人程度の人口の離島だが、人口が増えており、待機児童がいる程だという。

(事務局)

御意見いただいた岩手県紫波町等の新しいアイデアについては、今後、参考としたい。アクセスに恵まれているという点についても、既に広聴会で話を頂いており、その点も案に加味したいと考えている。また、現在、都市部の方に、当町に住所を移してもらい、地域おこしに協力してもらおう制度である地域おこし協力隊を募集しており、その導入を新年度に予定している。都会の方の斬新なアイデアを取入れ、町を活性化したいと考えている。

(委員)

先程のまち・ひと・しごと創生事業についてだが、地域の企画力、計画力がモノを言う事業だと思うので、茨城町にはぜひ頑張っていたきたい。

(事務局)

これからは地方の時代ということで、地方が自ら考え、目標値を立て、検証まで行う事業である。町

としても、できるだけ良いものをつくりたいと考えている。

(委員長)

上野合小学校の利活用案にある再生可能エネルギー施設について、事務局に具体的な説明を求める。

(事務局)

再生可能エネルギー施設は、前回、委員から頂いた意見だが、枝、草、畜産系の廃棄物等をエネルギーに変える仕組みである。

(委員長)

それを、学校跡地で行うということか。

(事務局)

学校跡地を視野に入れ、検討する予定である。

(委員)

広浦小学校の跡地利活用に関連し、涸沼のラムサール条約登録に関する観光、地域振興策についての質問である。先日、鉾田市で、地域住民を集めて専門家を呼び、ラムサール条約についての説明会を行っていたが、町ではどんな取組みをしているのか。また、近隣市町との連携についても聞きたい。

(事務局)

ラムサール条約登録に関しては、茨城県、鉾田市及び大洗町との協議会が設立されており、そこで連携している。また、市内では、今年度、独自にラムサール条約登録後の観光、地域振興策についてのプロジェクトチームを立ち上げ、既に今年度からの事業計画を策定している。

(委員)

広浦小学校区の住民説明会では広浦小学校の跡地活用に限定した話だけでなく、広域的なラムサール条約登録に関する観光、地域振興の方針、事業内容から勘案し、広浦小学校の跡地にどんなものをつくれれば有効活用できるのかについても説明願いたい。

(委員長)

この要望に対し、事務局に回答を求める。

(事務局)

3月の住民説明会では、そのように対応させていただく。

(委員長)

広浦小学校、駒場小学校の利活用案は他校に比べ、より具体的な案となっている。広浦小学校については一定の説明があったので、駒場小学校の内容について、事務局から委員各位に詳細を説明してほしい。

(事務局)

駒場小学校は、その一部を新年度から暫定的に文化的施設の代替施設として利用するため、改修工事の設計を行っている状況である。現在、中央公民館の代用として小堤地区学習等供用施設が利用されているが、茶道を行う場合等に使用する和室の他、調理室がないので、その機能を駒場小学校に整備する。

郷土資料等の収集については、川根小学校区や上野合小学校区の広聴会で、町内の農具、民具等を集め一時保管するとの要望を頂いていたが、当該小学校は耐震基準を満たしていないので、これを満たす駒場小学校に一時的に集めるという案である。

(委員)

里山保全を行う団体を主宰しており、活動の中でラムサール条約に向けた取組みを行っている。都市部の方に涸沼と森のつながりを知ってもらう活動では、里山で保全活動をした後に涸沼自然公園でキャンプをして涸沼の状態を見てもらっている。その際、屋根のある施設が涸沼の側にあると、天候が悪い時でも参加者に臨場感を感じてもらえるところ数年の活動で実感している。

また、団体の仲間に都市部からの移住者がいるが、森に関わりながら都市部の仲間を茨城町に案内す

るコミュニティをつくりたいとの意見が出ている。地方の暮らしに興味がある方にとっては、賃貸物件の情報だけでなく、移住後もその地に根付く可能性を広げるための畑や家屋等の情報が必要である。都市部から茨城町に、定住したいと考える方を視野に入れた情報を発信してほしい。

(委員長)

委員からの意見について、事務局の回答を求める。

(事務局)

涸沼という資源がありながらなかなか活かしきれていないので、今回、広浦小学校跡地利活用の案として、宿泊施設、体験学習施設を提案させてもらった。

屋根のある施設については、涸沼の湖岸沿い等を想定されているか。

(委員)

あまり予算をかけなくてもよいと思うので、まちづくりの計画を立てる時に屋根付きの簡易な施設も盛込んでもらえれば、多様な目的に活かせるのではないかという案である。

(事務局)

広浦公園、親沢公園等、町が管理している湖岸沿いの公園も視野に入れ、検討したい。

(委員)

委員長、学校跡地の利活用案についての審議を優先的に行いたいが、どうか。

(委員長)

先程の意見は、ラムサール条約登録に関連した観光、地域振興策に生かされるものである。跡地利活用の目的が決定した後、付帯して実施できると良い提案だと思う。この提案について、事務局の意見を求める。

(事務局)

町としても考えていくべき事案だと思うので、別の形で検討したい。

また、先程の移住者への家屋の情報提供についてだが、今年度、空き家の調査を行い、来年度は利用できる空き家を把握し、情報バンクの整備も視野に入れ、その有効活用について検討中である。新規就農についても、広くPRしたいと考えている。

(委員長)

他になにか意見はあるか。

(委員)

駒場小学校の利活用について、資料館として一時的に利用するという話があったが、一時利用後、具体的にどこに持っていくか具体的な計画があるのか。また、涸沼から見ると広浦小学校へのアクセスに関して良い道路がないが、それについてどう考えているか。

(事務局)

永続的な郷土資料館等については、今後、文化的施設等を視野に入れて検討するが、今回の一時的な保管というのは、昔の農具、民具が減少傾向にあるので今の内にどこかに集めた方が良いという意見に沿って保管するためのものである。

道路の整備については、ラムサール条約登録の見込みもあるので、引続き、町として要望活動を継続する予定である。

(委員)

東京理科大学の学校跡地利活用案について新聞に出ていたが、それについて説明を聞きたい。

(委員長)

新聞報道の件について、事務局の説明を求める。

(事務局)

東京理科大学とは技術提携の協定を昨年結び、以来、学校跡地活用のため、視察、調査が実施され、

その結果を新聞に発表したものである。その提案の中で沼前小学校については、周辺が山林に囲まれた環境を生かし、突起を利用して壁を登るボルダリングの施設を取入れたスポーツの拠点としてはどうかとの提案を頂いた。耐震工事が必要な提案なので、事業費の検討も含め、内容について精査、検討する。グラウンドについては利用団体であるサッカー少年団から維持管理の協力についての話を頂いているので、東京理科大学の提案との擦合せはしている。広浦小学校については、宿泊施設としての提案があり、町、地域の考えと合致した。広浦小学校は、若干、耐震基準を満たしていない箇所があるので、耐震補強工事も含め、飲食や入浴についても充実させる計画をつくりたい。子どもはできるだけ地域の意見に沿った利活用を行いたいと考えており、東京理科大学からの提言も参考とさせていただき、検討していきたいと考えております。

(委員長)

他に意見、要望等はあるか。

ないようなので、本議題はこれで終了させていただく。

議事2 スケジュールについて

(委員長)

次に、スケジュールについて、事務局に具体的な説明を求める。

(事務局)

本会議終了後、3月3日から3月11日にかけて、学校跡地の利活用案についての学校区別説明会（以下「説明会」という。）を予定している。3月下旬の検討委員会で説明会の報告を行うので、4月のパブリックコメントに提示する利活用案の作成のため、内容について委員各位に精査していただきたい。パブリックコメントは1箇月間行い、5月に、再度、検討委員会を開催し、6月上旬頃に答申を頂きたいと考えている。

(委員長)

ただいまの説明について、意見、要望等はあるか。

パブリックコメントについては、どの程度、意見を集められる見込みがあるか、また、それに付随する信用度について、事務局はどのように考えているか。

(事務局)

学校跡地利活用検討の方針として、これまでアンケート調査や広聴会等で町民の方々の意見を広く求めてきた。パブリックコメントもその方針の一環として、同様の趣旨で行いたいと考えている。

(委員長)

広聴会、説明会については、参加人数が少ないと町民の意見を反映しているとは言い難い。先般の広聴会は、参加人数が非常に少なかった。町民の意見徴収の精度は、参加人数やその内容によって決まるのではないか。事務局として、これについてどう考えているのか。

(事務局)

委員長がおっしゃったように会合を開いても参加者が少ない状況にあるので、広報紙やホームページ等、あらゆる情報媒体を駆使して内容を広め、町民の方々の意見を反映させた計画をつくるのが重要と考えている。パブリックコメントは総合計画を作った年から開始しているが、これまでの情報媒体の役割を補完するためにできた制度である。パブリックコメントによる意見徴収の件数はまだ少ないが、広く町民の方々から意見を頂くための努力は惜しまずに行っている。

(委員)

パブリックコメントについて、以前、別件の募集があったが、インターネットを利用できない場合、

茨城町役場を訪問し、意見を記入してほしいとのことであった。ホームページを閲覧する方は、私どもの地域では一部の方である。この仕組みでは、建前上、行ったということになってしまうのではないか。

(委員長)

その点について、事務局ではどうか。

(事務局)

パブリックコメントについては、これまでの広報紙等の限られた媒体から情報発信手段を広げる趣旨でインターネットを活用している。今後もできるだけ多くの手段を利用し、町民の方々に広く情報を広めたいと考えている。

(委員長)

他に意見等は、あるか。

6月に答申となっているが、事務局では、このスケジュールに沿って進めていく考えか。

(事務局)

その予定で考えているので、協力をお願いします。

(委員長)

今回の会議では、答申の案に代えられるような具体的な利活用案を作成し、示すことを事務局に要望する。そうした案の提示があれば、より具体的な協議ができることと思う。

その他、意見はあるか。

ないようなので、事務局に進行役をお返しする。

(事務局)

今回の会議の際には委員長からあったとおり、答申の具体的な素案を示す。日程は3月の下旬頃を予定しており、日時が確定次第、開催通知を送付する。